



平成 25 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 藤 森 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 森 明 彦
(コード番号 7917 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 門 管 掌 吉 野 彰 志 郎
T E L 03-6381-4211

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 1 月 15 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達のための目的】

当社は、「包む価値の創造を通じて、快適な社会の実現に貢献する」ことを企業理念としております。「包む価値」とは、単に物を包むという概念ではなく、当社の基幹技術である、ラミネート（積層）、コーティング（塗工）加工を用い、種々の素材を組み合わせることで「単一素材では成し得ない新しい価値を創造」していこうとする概念です。社会や人々の暮らしに楽しさ、快適さ、安心安全、夢といった「価値」を多面的に提供したいと願って活動しております。

当社グループの事業は、食品・生活用包装材料や医薬・医療用包装材料等を主要製品とするライフサイエンス事業、偏光板（光学用）用プロテクトフィルムや情報記録用材、剥離フィルム等を生産する情報電子事業、及び建築資材事業により構成されております。売上高の過半を占めるライフサイエンス事業では、食品・生活用品及び医薬分野など、安定的かつ着実な需要に基く業務展開に注力する一方、情報電子事業は、デジタル電器、旧来の IT 関連に加え、スマートフォンやタブレット PC に代表される高機能携帯端末の需要も捕捉するなど、成長ポテンシャルが期待できる分野であり、このような事業ポートフォリオの下で、平成 24 年 3 月期には連結経常利益ベースで 3 期連続の増益（過去最高益）を達成いたしました。

こうした中、当社は平成 26 年 4 月に創立 100 周年を迎え、次の 100 年に向けて、中長期にわたる持続的な企業価値の向上を目指すべく、平成 24 年 3 月に建設した三重事業所の充実や、グローバル展開の一環として海外生産拠点を増強するなど、注力分野をさらに強化してまいります。

一般の公募増資は、国内既存事業の維持拡大だけでなく、アジアを中心とするグローバル展開を見据えた財務基盤の構築のために行うものであり、調達した資金を、ライフサイエンス事業の拠点である三重事業所に係る設備投資に充当すると共に、関連の有利子負債の返済にも振り向けることで、収益基盤と財務体質の両面の強化を図り、将来の成長に資する機会に適時かつ機動的に対応できる経営基盤を確立してまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|----------------------|--|-------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 1,700,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 25 年 1 月 23 日（水）から平成 25 年 1 月 28 日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
 なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成25年1月30日（水）から平成25年2月4日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類及び数 当社普通株式 255,000株
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、255,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類及び数 当社普通株式 255,000株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成25年2月26日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成25年2月27日（水）

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記(5)記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額(払込金額)の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、255,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年1月15日（火）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式255,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成25年2月27日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年2月22日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	17,312,760株	（平成25年1月14日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	1,700,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	19,012,760株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	255,000株	
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	19,267,760株	

（注）上記（4）及び（5）は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限4,268百万円について、300百万円を平成26年3月末迄に三重事業所の設備資金に、3,600百万円を平成25年3月末迄に三重事業所新設等を目的に調達した短期借入金の返済資金に充当し、残額が生じた場合には、平成26年3月末迄の長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、当社の設備計画の内容については、平成25年1月15日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成24年12月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 三重事業所	三重県 名張市	ライフ サイエンス	土地建物、 機械設備等	6,409	6,026	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成22年 9月	平成25年 9月	—

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1 当社グループの製品は多岐にわたるため、その生産能力を記載することは困難であります。このため上記完成後の増加能力の記載は省略しております。
- 2 上記金額には消費税は含んでおりません。

(2) 前回調達資金の用途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を設備資金に充当することにより、ライフサイエンス事業の競争力強化及び収益拡大に、また借入金返済資金に充当することにより、財務体質の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置づけております。利益の配分については、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、業績の進展状況に応じて、配当性向・株主資本配当率等を勘案して実行してまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当時期は、中間配当と期末配当の年2回行っており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、財務体質の強化、今後の三新経営（「新製品の開発」「新技術の開発」「新市場への参入」）に必要な研究開発費、事業展開に必要な設備資金などに有効に活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり連結当期純利益	123.72円	153.64円	164.17円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	22.00円 (10.00円)	26.00円 (13.00円)	28.00円 (13.00円)
実績連結配当性向	17.8%	16.9%	17.0%
自己資本連結当期純利益率	8.0%	9.2%	9.2%
連結純資産配当率	1.4%	1.6%	1.6%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（期首の少数株主持分及び新株予約権控除後の連結純資産合計と期末の少数株主持分及び新株予約権控除後の連結純資産合計の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均）で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

式総数（19,267,760株）に対する下記の交付株式残数の比率は0.48%となる見込みであります。

（注）下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成25年1月14日現在）

取締役会決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成22年7月13日	29,300株	1株につき1円	508円	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日
平成23年7月12日	31,200株	1株につき1円	480円	自 平成23年7月30日 至 平成53年7月29日
平成24年7月11日	32,000株	1株につき1円	659円	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日

（3）過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	506円	1,370円	1,229円	1,370円
高 値	1,458円	1,425円	1,384円	2,450円
安 値	489円	936円	1,025円	1,252円
終 値	1,371円	1,229円	1,363円	2,421円
株価収益率	11.1倍	8.0倍	8.3倍	一倍

（注）1. 平成25年3月期の株価については、平成25年1月14日現在で表示しております。

2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成25年3月期に関しては、未確定のため記載していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

（4）ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である藤森明彦及び有限会社キャドは、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。